

1. 2 「独立しなくても良い」と考える意見

- ・850単位では独立できない。
- ・あくまでケアマネは公平中立の意識をもって取り組めば、事務所のことは二の次になるはずではないか。
- ・あくまでも公正中立を保っているのものでこのままでよい。
- ・一定の規則を厳守すればよいと思う。
- ・今のところ独立しないメリットの方が大きいと思う。情報交換がしやすいし、サービスの依頼が便利。サービス提供者を知っている（どんな人か）。すぐに対応できる etc。
- ・医療と密接な方が対処が早い。
- ・いろいろな業種の人がいることで教えてもらえることもあるので。
- ・いろんな事業所を知っておく必要があるが、独立していなくても他事業所の希望がある。
- ・うちの会社は不適切な指示がないし、同じ事業所間だと連絡調整がしやすい。
- ・運営の上から単独では困難な為。
- ・選んで頂く事を頭に入れておけば公平、中立の立場に立っていただける。
- ・大きな市などでは事業所もサービス事業所も複数参入しているため公平性を内外に保つため独立したほうが良いと思うが、地方ではヘルパー事業所も2、3なので事業としてもなかなか難しい点もあると思われる。
- ・同じ事業所内のサービスを利用していると、情報を得やすく、また、こちらの希望も伝えやすいため。
- ・同じ事業所内のサービスを利用者が選択した件に関して、サービス担当者どうしの意見交換がスムーズに行える。
- ・介護支援専門員の意識の問題だと考える。
- ・介護支援の業務の報酬がヘルパーやNSの訪問時給より重要性が認められ報酬が十分に上がれば、同じ事業者、経営母体の中で互いに研鑽していける。
- ・各サービス事業所が施設に備わっていることにより偏りがちとなるが様子がわかっている分調整がスムーズとなる。融通性もありご利用者にとっても得意とするものをもっていただくことにより安心していただけるのではないかと。その方の状況を判断し、ご要望により他事業所へも紹介していく。
- ・各サービスの受け入れを依頼する時に同一事業所だとスムーズにいくことが多いため。
- ・各事業所の理念や方針をしっかり守っていけばよいと考える。
- ・家族、利用者の意見を聞き利用したいサービスを提示し家族・本人の希望で支援を行っているのも特に独立の必要性はない。
- ・必ずしも独立でなくても良いと思う。公平に考えた上で同系列の事業所にサービスを依頼した方が利用者の状況を把握することができる。
- ・環境整備、人員配置、機器の整備等大変なかかりまじになるし、事務面での負担も大きいから。
- ・管理者・経営者の意識が高ければ公平・中立で入られるはず。
- ・管理者が不適当な指示さえしなければケアプラン作成の際、依頼事業所が偏ることがない、と思われる。
- ・基本理念を持って従事しており公平・中立に行なっている。

- ・急な対応が必要なケース時、助けられることが多い。
- ・居宅介護サービス事業が併設されケースに沿った意見連絡が密に出来る。
- ・居宅介護支援だけでは経営が成り立たない。また介護支援専門員の役割や立場を正しく理解してくれる経営者であればあえて独立して行わなくても良い。
- ・居宅支援事業所だけの収入での経営は現時点では難しいので、併設施設からの援助が必要です。
- ・緊急時や即必要なサービスの調整が容易に出来る。
- ・ケアマネジャーとしてのモラルを守る。
- ・ケアマネがきちんとポリシーをもっていれば、利用者にプラスになることが多い。
- ・ケアマネが公平中立という考えをもっていればサービス事業所を併設しても問題ないと思う。
- ・ケアマネがしっかりした意思を持って公平・中立さを心掛けて対応すれば、事業者が独立していようがいまいが関係無い。
- ・ケアマネが自由に計画できる事業所であればおのずと公平になると思う。ケアマネの意識が高ければOK。
- ・ケアマネ自信が制度に忠実に働けば特に問題は無い。
- ・ケアマネ自身がわかまえていれば大丈夫だと思う。現状として、仕事内容的に独立するのも大変。
- ・ケアマネ自身事業所としての考え方（公平・中立）をきちんとわかまえて調整にあたる事で独立の必要はない。
- ・ケアマネジメンは利用者からの相談意向を聴きながら行うものであり、利用者とケアマネジャーの信頼関係により独立しなくても公平中立な支援は行えると思います。
- ・ケアマネジメンを行うマネジャーが利用者側の考えでプランを立てれば公平・中立は保てる。
- ・ケアマネジャーが認識していれば特に独立する必要性はない。
- ・ケアマネジャーが個人の自立支援や希望を一番に考えれば特に関係ないと思う。
- ・ケアマネの意識で中立は保てると思う。
- ・ケアマネの考え方であるから特に独立しなくても良いと思う。逆に他のサービス事業所と一緒にいることによりそのサービスを受ける方の状態などを詳しく知ることが出来、ケアプランの変更やサービス調整にプラスになる面も多いと思われる。
- ・ケアマネの自覚があれば問題ないと思う。
- ・ケアマネの資質の問題で特にそこまでの必要はないのでは。
- ・ケアマネの立場で行動すれば良いと思う。
- ・ケアマネ一人一人が独立した意識をもちその姿勢でいればなにも問題はないと思う。
- ・ケアマネ報酬だけでは成り立たない（経済的に）。
- ・経済的な要因。
- ・現在では居宅支援のみでは採算がとれないので、事業所と併設であっても仕方ないところがあると思う。
- ・現在でも公平中立をとっている所以で独立しなくてもよい。
- ・現在特に指示を受けていないので独立の必要性は感じないが兼任は無理だと思う。
- ・現在は介護報酬の額が決まっているので独立したら成り立たない。

- ・現在の報酬では経営が成り立たない。
- ・現在の報酬では事業所として成り立たない。上司から公平・中立に反するような指示があったとしても、上司は詳細は分からないのだからケアマネジメントはケアマネジャーの意識によるものだと思う。
- ・現在の報酬では独立して経営できない。現在は社協に所属しており不正請求につながる不適切な指示は出ず利用者を主体として考えられるのであまり考えたことがない。
- ・現在の報酬では独立は不可能であるし、仮に報酬が上がってもケアプラン事業所を選ぶ時点で利用者は主に受けたいサービス事業所併設の事業所を選んでいるため。
- ・現在の報酬では成り立たないため、他のサービスとの抱き合わせはさげられない。
- ・現状では経済的に成り立たない。
- ・現状として居宅介護支援のみの収入で人件費や事業費を賄うには難しい面がある。ケアプランの新規依頼も併設のサービス事業からの紹介に依存した部分がある。
- ・兼務だからといって公平、中立の立場が崩れることはない。
- ・公平・中立に行なおうと思えばできると思う。
- ・公平、中立に行っているから。
- ・公平、中立の認識がケアマネジャー自身にあれば 事業所の独立は無理にしくなくてもよいと思う。利用者の立場に立つことは当たり前のこと。
- ・公平・中立性を遵守すれば問題ないと思う。
- ・公平・中立であることは不可欠だが、併設の事業所や後援施設があった方が仕事がスムーズになると思う。
- ・公平・中立であれば問題はない。
- ・公平・中立の立場で行動しているのであれば特に独立しなくても良いと思う。
- ・公平・中立の面だけ見ると独立した方が良いが、業務の効率等考えると独立すると不便な面が多い。
- ・公平・中立はなくてはならないと思うが、今の報酬では独立した事業所としての経営は困難である。
- ・公平中立性は介護支援専門員個人のモラルで維持できると思われる。併設サービス事業所がある方が利用者にとってもいい面が多い。
- ・公平中立に、利用者にサービス利用事業所等の情報をきちんと提供し選択していただくことができる。
- ・公平中立という点では独立した事業所の方がよいと思うがサービス事業者との連携がとりにくいので業務が大変になる。
- ・公平中立にできているし、他の事業が一緒にあれば調整しやすい。
- ・公平中立は独立したからといってできるわけではない。日ごろからの考えである。
- ・公平・中立で行われていると思う。
- ・公平・中立と独立は関係ない。
- ・公平・中立に行っているし、事業所・併設に居る場合、本人の様子が良く判る。
- ・公平・中立の意識があれば問題はないと思う。
- ・公平・中立の意識を持てば独立でなくとも良い。
- ・公平・中立の立場に立った仕事をすればよい。
- ・公平・中立は全てに介護報酬がある以上望めないと思う。民間の方々は収入があつてこ

- その従業員の報酬だと思います。より良いサービスが提供できていれば公平・中立でなくてもよいようにも最近思っています。なぜならば民間の方は一生懸命働いているので。
- ・公平・中立を守れば必ずしも独立しなくても良いと思う。報酬的に独立は難しいと考える。
 - ・個人の意識の問題だと思うため、別に独立しなくても良い。
 - ・個人の考え方だと思う。
 - ・コミュニケーションを図りやすい。
 - ・サービスが行われている現場に入っている事が、ケアプランのマイナスにつながるとは思えない。独立したプラン作成よりも、視点を広く持つことも必要だと考える。
 - ・サービスが必ず、思っているようにいるとは限らない。サービスの選択が困難。
 - ・サービス事業所と同じ事業所である場合情報が早くつたわる。
 - ・サービス事業所は利用者が決めるのであり、そのための情報提供を十分にすれば特にこだわらなくても良いと思う。
 - ・サービス事業所を選ぶにしても、利用者に選んでいただくようにしているし、家族もわりと遠慮なく決めていいと理解してきているように思う。
 - ・サービス事業所を持っていれば迅速な対応や連携が取り易い。また、支援が円滑に行える。
 - ・サービス担当者との連絡がとりやすい。利用者は”事業所だけでなく病院とのつながりも持っていたい”と考えている為。
 - ・サービス調整が更に困難になる。
 - ・サービスを選択するのは利用者や家族でありケアマネジャーの判断で自分の事業所になげると言う事はないので、必ずしも独立しなくても良い。
 - ・採算が合わない。
 - ・在宅介護支援センターとの併設であり、実態把握も含め経過を見ていく方もかなりいる。
 - ・支援は独立性を考えるが、事業所の連携をとるためには効率よくしないと、時間の無駄が出る。
 - ・事業所がしっかりとした理念を持っていれば同じ目的を持って利用者に統一したサービスが出来、連携もすぐ取れ利用者の利益になる。
 - ・事業所、ケアマネのモラルの問題である。
 - ・事業所があることによって円滑にすすめられることも多いと思います。
 - ・事業所が一緒であることによって公平中立に行えないわけではないので。
 - ・事業所が同じで連絡、調整も取りやすい。うちの場合は同じでも公平・中立に行っている自信がある。
 - ・事業所がどのような方針、立場で事業しているか中身の問題。
 - ・事業所がどの建物にあらうと介護支援専門員の資質によるもので、利用者の立場に立って常によりよいケアマネジメントを行うものである。
 - ・事業所として独立しなくても公平、中立に行うことは可能だと思う。
 - ・事業所内でも発言力があるように黒字経営になれば、公平中立に利用者の立場になれると思います。大半のケアマネジャーが制度発足後肩身の狭い思いをしながら利用者の立場に立ってきていると思います。
 - ・事業を行うにあたり、方針と定める内容が公平中立な内容であればそれに基づくだけで

あるため。

- ・施設やサービス事業所の併設の場合、事業所同士の連絡調整や利用者の状況の把握が出来る。経費削減にもつながる。
- ・事業所の倫理がしっかり確立して入れば独立しなくても良い。
- ・自分の意見をしっかり持っていれば大丈夫と思う。
- ・自分の意識として公平・中立を守っていれば独立しなくてもよい。
- ・自分の事業所の併設事業所を優先させなくてもよいという気持ちを持ち、利用者の選択に任せる。
- ・社協のため独立の必要はなく公平中立は保たれている。ケアマネジャー自身の問題ではないかと思う。
- ・正直、ケアマネのところに来る人は、使いたいサービスを決めてくる人が多く、たいていケアマネの所属するサービスを利用したくて来るケースが多い。家族としても同系列のサービス、ケアマネの方がややこしくなく安心している人も多い。
- ・情報交換、連携が出来ると利用者のために良い結果が。
- ・情報交換がしやすい。利用者を把握しやすい。
- ・情報交換しやすく、目標に向かって実施するにあたり協力が得やすい。
- ・事業所よりも個人の裁量の問題が大きいと思うから。
- ・総合的に近くに有った方が、利用者にとってもやりやすい様子です。
- ・組織がしっかりと中立性を理解していれば特に問題はないと思う。ただし、ケアマネが実行できる環境作りも望みます。
- ・確かに独立した方が中立でいられる面もあるがケアマネ自身が公正中立をどれだけ意識し、それを実行するかが重要。併設であっても可能。併設の方が利用者の情報がキャッチしやすく利用者が見える。
- ・多職種の人々との連携が取れやすい。利用者の状況がより把握できる。
- ・立場上（社協）公平・中立でやっている。
- ・例えば病院併設、社協、施設併設等、利用者にとってはその併設のイメージに合わせて事業所を選ぶ傾向あり。ショートステイを使いたいので施設、ヘルパー、デイサービスで社協等。
- ・ちゃんと利用者本意で考えていけばいいのではないか。施設長も余分な指図をしないでほしい。
- ・中立な立場に立っていれば独立しなくても良い。
- ・常に使いたい事業所を聞いているし利用者も内容（事業所）を解って依頼がある。
- ・同一事業所にあるため独立は不自然。効率を考え運営すべき。
- ・同一事業所の場合、訪問調整、相談が行いやすい。
- ・同一施設内の連携のしやすさというメリットもある。
- ・連絡調整がとりやすいなど同事業所内であるが故のメリットがある。”かかえこみ”とか言われるが、ケアマネジメントが”公平、中立の理念”のもとでなされていけば不備はない。
- ・同事業所においては、利用者の状態の把握が容易。
- ・当事業所の場合、訪問介護と併設であるが利用者の状況が非常に良く分かり融通をきかせ易い面もある。

- ・当事業所は公平中立の視点で業務を行っている。
- ・当地域においては、地域ケア会議において、福祉・保険・医療の連携がとれ相談できる体制の中にある。介護保険より地域の中で支える体制をとっているため、公平・中立に関しての悩みは今は持っていません。
- ・当方にも居宅介護支援事業所があるが公平・中立になっているのでそんな風に考えた事がない。
- ・トータル的に見てもらえて良いと判断される時がある為。
- ・特に在宅（ヘルパー）の場合、情報交換しスタッフを信頼してプランの内容を一緒に実行し、利用者の日々の様子がよくわかるのは自社のS業者間である。他事業所はきいても返事が返ってこない。プランが行われぬなど、まだまだ質にばらつきがある（ケアマネ抜きでS変更してしまうところもけっこうある）。
- ・特に不当なことはしていないため。
- ・特に訪問看護で入っている時、ケアの中で気付く。ケアマネとだけで活動すると見えな部分が多い。
- ・独立、併設とも互いによい面がある。独立の場合確かに公平にサービスを選ぶことができるが、母体がないと緊急時の対応が難しい場合がある（無理がきかない）。
- ・独立した場合、現在のパソコン関係の準備が困難である。出費が多すぎて会計が困難と考える。
- ・独立した場合、事業所の経営は困難と思われる。
- ・独立した場合採算が合わない。大きな組織の中に所属していると採算を考えないで動けるところがある。ケアマネジメントは採算を度外視したところから、初めて質の高いケアマネジメントが出来るような気がする。
- ・独立した場合報酬が少ないので経営が難しい。
- ・独立したら人件費で運営できない。
- ・独立していても、いなくても居宅介護支援事業所としての方針を確立しサービス事業者との連携がとれていれば関係ないと思う。
- ・独立していないが、今現在問題はないと思っている。
- ・独立してなくても各ケアマネがきちんと公平、中立の立場に立てればできる。
- ・独立していても、十分に公平・中立でいられると思う。しかし逆に利用者のほうが同じ事業所だからと期待することが多い。
- ・独立しているから、いないからの理由は関係なく公平・中立。
- ・独立している場合メリット・デメリットがあるので、公平・中立が守られなければ独立していても良いと思う。
- ・独立して経営できるような収入がなければならない。
- ・独立しては事業が成り立たない。連携が難しい。
- ・独立しての事業の運営は不可能（経営的・人件的に）。
- ・独立しては事業として成立しないと思います（介護報酬が少ないため）。独立しなくても、併設の居宅のメリットを生かしたマネジメントが出来るし、併設のサービスを利用しないマネジメントも出来ると思います。
- ・独立しても、とても採算が取れず赤字になってしまうだけ。
- ・独立しても意識が変わらなければ同じだと思う。

- ・独立しても経営はしていけない。
- ・独立しても公平中立かと問われればそうでもないこともあるのではないか。
- ・独立しても採算が取れない。ケアマネは利用者にサービスを提供する上で母体施設に助けられている部分が多い。無理がきくから、他の事業所は思うように利用できない。
- ・独立してもしなくてもケアマネのきちんとした考えがあれば、公平、中立に行われるはずだから。
- ・独立してもしなくても常に利用者の立場であれば良いと考える。だが莫大な利益につながらなくてもせめて赤字の運営にならぬ程度の報酬でないと独立は困難と考える。
- ・独立しても特定の事業所を利用する人は利用するでしょうし独立していなくても、公平・中立な人は公平・中立である。
- ・独立してもどこかでつながれば同じ。信念を持てばどこにいても同じ。不正をしてまでやる仕事ではない。
- ・独立してやろうとすると現在の報酬では経営が難しい。そうなるが無理に認定を受けさせ利用者を増やそうとする。
- ・独立しない方が相談する他職種が身近にいるというメリットがある。
- ・独立しなくても、事業所の選定等公平・中立が守られるようであればよい。
- ・独立しなくても居宅介護支援事業所として利用者の希望を考え、その立場に立ってサービスの提供が出来るように自覚する事が必要と思います。
- ・独立しなくても公平・中立に行えると思う。
- ・独立しなくても公平・中立の立場は十分に取れている。
- ・独立しなくても公平中立な立場で仕事が出来ている。
- ・独立しなくても公平中立な立場を誇示すれば良いと思う。利用者のニーズに適したマネジメントが実施できれば良いのではないか。
- ・独立しなくても公平中立にできる。
- ・独立しなくても公平中立は守れると思う。
- ・独立しなくても公平・中立に行われるのが当然。
- ・独立しなくても公平・中立にできるのであればいい。もしできないのであればした方がよい。
- ・独立しなくても公平・中立にプラン作成は可能と思われる。今の制度では独立は経営的に困難。
- ・独立しなくても公平・中立は保たれる。独立した場合、現状の報酬では優秀な人材が確保できない可能性も高く、公平・中立に関する意識の低下が起こる可能性がある。
- ・独立しなくても対象者(利用者)に選択してもらえば良い。
- ・独立しなくてもできるから。
- ・独立しなくとも、その事業所の理念次第だと思う。
- ・独立しなくとも公平・中立に行える。
- ・独立しようがしまいが、ケアマネ本人の資質だと思う。公平、中立にできないようなら他へ移ったほうが良い。
- ・独立することが公平や中立になるとは考えられない。不公平、不正はどのような立場であっても行われることはあります。人間性のものでしょう。
- ・独立するには介護報酬が安すぎる。

- ・独立すればしたなりに難しい問題が発生してくるし、かといって今のままだでも中途半端な気もしますが、確立はしてくると思う。
- ・独立できるだけの技量なし。
- ・独立の有無にかかわらず公平・中立に行っているから。
- ・内容が分かりやすい。
- ・バックがある事により、急に必要なサービス導入時、すぐに利用できる。又、難しい事例や困難事例は毎日、常に事業所内で話し合いが出来る。
- ・範囲内での公正・中立は失っていない。あまり指示が無く自由なため。
- ・必要情報がすぐに聞ける。
- ・一人が担当する数を相当増やさないと、経営が成り立たないと思う。50人以内の担当数では、採算が取れないのではないか。
- ・人として公平中立に行うことができると思うから。
- ・一人の事業所で現在の状況では独立は考えられない。
- ・一人一人のケアマネの知識的なものや、チームで対応した方が良い事も。
- ・不適切な指示が無ければ独立しなくても良い。
- ・併設事業所で利用者との面談を多く持つことができる。公平、中立というケアマネの意識とあまり関係しない。
- ・併設しているからより良いサービスが提供できる点もあり、必ずしも独立しなくてもよいと考える。独立すると利益にならない営業をしていけない可能性が生じるから。
- ・併設だからこそスムーズなサービス提供が出来る面もある。併設であれば事業所のサービスに関しても評価し易い。
- ・サービス事業所などとの併設ではなく、という意味ですか？もしそうだとすると併設でも問題ないと思う。併設のサービス事業所は融通がきくし、他の事業所より劣っていれば、アドバイスして向上させていくことができる。
- ・併設になっていても公平・中立が確保できる体制になっていれば問題ないと思う。利用者にとってはサービスを利用している事業所でプランを立ててもらうことは、プライバシーを他の事業所に流すことなく楽、ということもある。独立型、併設型両方あってもよいと思う。
- ・併設の事業所内における情報のやりとりやニーズの把握が早い。事業所の独立よりはケアマネ自身、意識的に独立すべきでは。
- ・ベースになる職業により判断力や対応する力が効果的に働くので、独立しなくても良いと思う。
- ・ヘルパーからすぐ情報が聞けてサービスの良否がすぐわかるため。
- ・ヘルパーを兼務することで利用者が確実に見える。
- ・訪問介護事業所です。昼食時などでもカンファレンスができる。利用者の状況把握にとってもよいので（それでなくても時間がなく、利用者の状況がわからないのに）あえて別にしなくてもよいと思う。
- ・訪問看護との兼務は時間の短縮につながるし新しい情報を得易い。
- ・他の事業所へサービス提供を依頼したほうが利用者の意向に添えることもあるので、必ずしも独立しなくても良い。
- ・本人・家族のことを一番に考えると、独立した事業所であってもなくても、おのずとど

こを利用していただければよいかかわかると思います。

- 本来独立した方が中立性が保たれるようであるが、支援事業独立にもまず経営が成り立たず、逆に利用者に迷惑をかけることになりうる。きれい事では、ケアマネジャーは出来ません。
- 民間や施設が開設すると兼任させられることや自分の所のサービスを組み込むことを強制させられることが多いので、公共機関として市なり県なりが設立すべきだと思う。
- メリットもあると思う（サービスの提供や変更がスムーズに行く）。
- もちろん公平・中立にサービスをすすめるが、同一事業所だと連携をとりやすい。
- より連携が取れる。
- 利益恭順行為さえなければ、また利用者・家族の希望でサービス調整を行うことが目的であれば、独立でなくても特に問題はないと考えます。
- 利益誘導のみに囚われるならば公平中立の大原則が必要であるが、ケアマネが利用者のことを良く知りたいと思い常にケアマネの近い距離に居て現状を把握したいと思う時、公平中立という言葉には冷たさを感じる。
- 利用者にとってサービス内容がマッチしている事業所を紹介していると思うので。
- 利用者のサービス利用時、連携の必要性があり調整しやすい。利用者にとって便利がいい。ただし事業所の有無に関わらず中立的立場を保持すること。
- 利用者があまりこだわっていない例もある。ケアマネが利用者と十分信頼関係ができるのとケアマネとして1：1で話が出るので独立は関係ない。
- 利用者が選べる事業所がない。選べない現実の方が重大。
- 利用者が生活していくうえでの援助があれば公平・中立は保たれる。誰が主人公なのか、誰の為なのかを思う。
- 利用者の選択に基づいて進めていけば我田引水におちいる事はないと思う。いかに多くの情報を入手するかが鍵と思う。
- 利用者の立場に立って行えば、特に事業者(管理者)の指示に従うことはない。
- 利用者の立場に立ってみると、常に利用者には又は家族にメリットがある計画作りやサービス調整をすることになる。独立する必要はない。
- 利用者の立場を考えて行動する様に心がけていると独立していなくても問題ないし、他の事業所にも理解して貰う様に働きかけていけば問題は起きない。
- 利用者本位に考えると独立しなければならないという考えは必要でないと思います。利益誘導を指示されている施設もあるかも知れません。
- 利用者本位の希望でよいので、独立はしなくて良いと思う。
- 利用者や家族の方の中には、同事業所を利用した方が・・・と気にされる方がいますが、私としてはあくまでもアドバイスをしても決定するのは利用者や家族の方とっているので、特によいと思う。
- 連携がとりやすいというメリットはある。しかし、サービス事業者選定のときに優先させるようなことはしていない。
- 連絡を密にするにはしない方がいい。すばやく調整できる。ケアマネ自身が公平な気持ちを持っていればよいのでは。利用者はこのデイサービスを利用したいからこの居宅に、という方が多い。
- 私の事業所は福祉法人のため、利用者の利益を公平な立場で選ぶことが出来る。